

総点検 親子で払いすぎていないか？

PRESIDENT

プレジデント

毎月第2・第4金曜日発売 2023.9.1号 価格780円

超最新版◎コロナ明け対応

介護とお金の 最新常識

知らないは大損！
ほったらかして後悔！

一発でわかる！
親の年金×状態別
最高の老人ホーム

片づけられない親は、
なぜ片づけられないか



悪意から、両親をどう守るか

気づいたら手遅れ! **最新版**

「認知症とお金」 トラブル図鑑



認知症の人が持つ資産は、255兆円とも言われる。
日本の高齢者は、お金を持っているのだ。
舌なめずりする、ならず者の姿が目につく。
人ごとではない。被害の実情と取りうる対策を考える。
認知症の親を巡るその他のトラブルについても触れる。

投資詐欺

交通事故

口座凍結

one point

最初の投資額が
100万円程度からと
詐欺が少額化している

子への愛情から、
被害総額7000万円

認知症が疑われる高齢者を狙った詐欺は「約2年前から手口の巧妙化が進んでいる」と大亀将生弁護士は話す。

「最近、特に金融商品詐欺、不動産投資詐欺の相談が増えています。私の実感では、被害者の3分の1は高齢者で、その大半が電話勧誘によるものです。会話が成立しない人や判断力が低下していると思われる人たちが狙われています。加害者側になると、電話での会話で騙しやすいかどうかは判断できるのだと思います」

詐欺事件は、経済的損失が大きいためだけでなく、「警察の民事不介入」という壁がさらに家族を苦しめる。

「被害総額が多額であるか、あるいは、被害者が多数いると考えられる場合でないと、警察は動いてくれません。親が詐欺被害に遭っても、家族はそのまま泣き寝入りを強いられるケースがかなり多いのが現実です」

そう話す大亀氏が半年前に関わったのが70代後半の独居女性が総額7000万円も振り込んだ海外株式投資詐欺事件だ。はじまりは、やはり電話勧誘

で、最初の投資額は100万円だった。「2カ月おきに、元本の2割の利回りがある」と持ちかけられた。

面識もない相手からの電話で、最初は疑心暗鬼だったが、電話で何度か話すうちに、女性は「100万円なら騙されてもいいか」と契約を結んでしまったという。最初の振り込みを済ませた2カ月後、実際に利息分の20万円がきっちり振り込まれた。その後、200万円の増額を勧められ、出資の総額が300万円になると、2カ月後に60万円が振り込まれた。この繰り返しで、最終的な投資総額が7000万円に達した。その2カ月後には、実際に1400万円が振り込まれている。

「ご本人のお話を伺うと、自分が儲けたいわけではなく、子どもたちに少しでも多くの資産を残してあげたいという親心から、深みにはまっていけませんでした。多くの高齢者が同じ理由で金融詐欺に引かかっています」(大亀氏)

1400万円の利息入金以降は、担当者から「トラブルが起きて入金が遅れている」などの連絡が入り、入金がないまま半年が過ぎたころ、「経営が立ち行かなくなったから会社を清算します」と電話があり、以降は不通になった。女性と担当者をつないでいたのは一つの電話番号だけだった。

「投資会社と連絡が取れなくなった直後、私の事務所にお母様(被害者)と息子さんが相談にみえました。息子



大亀将生
Masaki Okame

弁護士。東京大学工学部卒業後、慶應義塾大学大学院法務研究科修了。大阪市に蒼星法律事務所を開設。相続や離婚から企業法務の相談まで、数居の低いアットホームな事務所としてサポートする。近年は高齢者を標的とする詐欺や消費者問題にも注力する。

荒川 龍=文

さんは会社名をネット検索してすぐに詐欺と気づいたようですが、お母様には会社名を検索するという発想すらありませんでした。認知症という診断がくだされていたわけではありませんが、私が経緯をお聞きしても要領を得ず、日常会話も難しそうな印象を受けました」(大亀氏)

最近の金融商品詐欺は、今回の海外株式とFX(外国為替証拠金取引)がらみの「儲け話」が多い。平均的な被害額は500万円から1000万円。最初の投資額が100万円程度からと従来の詐欺より少なめで、実際に利回りを入金して信用させて、追加投資を引き出すなど、巧妙化しているという。

「加害者側が一番神経をとがらせるのは警察の動きです。私が先ほど説明した、民事不介入の名のもとに警察が捜査に動き出さない程度の金額、被害者数に抑えるという点が、加害者なりのリスクマネジメントなのでしょう」

大亀氏が女性を騙した会社について調べると実際に清算中で、投資額の回収は困難であると判断したという。

「不自然な儲け話」 「ふつうなら断る」

件の女性とは違った意味で危険なのが日常会話に支障はないが、実は物事

電話一本で「騙しやすいか」がバレてしまう

の判断力が低下している「元氣そうな」高齢者だ。総額2000万円を不動産投資詐欺犯によって騙し取られた70代後半の父親がそのタイプだった。はじめは不動産仲介会社を名乗る男性からの電話勧誘だった。投資物件は、狭小な土地に立つ3階建ての中古住宅で、すでに賃借人が住んでいるとのことであった。2000万円で購入すれば、毎月10万円の家賃収入がある。投資額を回収し終える200カ月後、つまり17年目以降は家賃全部が収入になると持ちかけられた。

いくら投資は長期戦とは言え、回収

期間が長すぎる。17年目以降だと子どもよりも、孫のための資産形成だ。しかし、父親にはその「地道さ」が逆に「堅実で信頼できる」話に思えた。「お父様は会話に支障はありませんでしたが、通常の判断能力があれば、このような投資話に乗ることはないと思います。真面目な方で、しきりに反省されていましたが……」(大亀氏)

父親は電話で3回、自宅近くの喫茶店で3回の面談を経て、契約金200万円を一括で支払ってしまった。

だが、1回目の入金予定日を過ぎても家賃が振り込まれない。父親はこの

時点でおかしいと気づいて息子に相談、2人で大亀氏の事務所を訪れた。大亀氏が当該物件の不動産登記情報を確認したところ、実際には父親に所有権が移転されておらず、詐欺である可能性が高いことが判明した。

大亀氏は被害金額が大きいために、警察に被害届を提出すると同時に、先方の会社に内容証明を郵送した。

すると相手側は、2000万円全額を返金するので被害届は取り下げてほしいと大亀氏にすぐ連絡してきた。2カ月後には被害金全額が父親に戻り、被害届を取り下げた。会社の設立登記を調べると、本店所在地を転々と変えているペーパーカンパニーだった。

「被害者が複数おり、警察の捜査が開始され、芋づる式に余罪が発覚することを恐れたんでしょう」(大亀氏)

泣き寝入りさせられた高齢者がほかにも一定数いるはずだと大亀氏は言う。いつ親が詐欺に遭うかわからない。大金持ちでなくても十分に注意を払っていないければならない時代となった。

認知症の親が、 交通事故を起こしたら

高齢者が起こす交通事故に厳しい目が向けられている。警察も、加齢による身体機能の低下が見られ、運転に不安を感じるようになった高齢者に免許証の自主返納制度をつくり、返納したからもらえる運転経歴証明書を提示すれ

すべては1本の電話から 危険! 老親を襲うヤバい手口(その1) 「老人ホーム入居権」劇場型勧誘

70代女性からの相談事例

最初の電話は、大手建設会社Aを名乗る人物から。
A「老人介護施設の入居権を譲ってもらえないか。当市在住の70歳以上の女性のみに入居権がある」
女性「利用したい人がいるなら使ってもらって構わない」
A「あなたの名義で他県の人が入居できることになった。入居権を管理しているBという業者から確認の電話が入るのですべて『はい』と答えてほしい。迷惑はかけない」
B「入居一時金の入金が確認できた。本人に間違いはないか」
女性「不安になって『今回の話はなかったことにしてほしい』とAに伝える。
A「迷惑はかからないのでこのまま進めさせてほしい。警察に相談するとかえって大変なことになる」
B「金融庁の調査が入る。本人からの振り込みだと証明するために、いったん1000万円を振り込んでほしい。後日返金する」
女性「そのような高額な支払いはできない」
B「摘発を防ぐために500万円だけでも協力してもらえないか」
女性からの相談「怖い。どうしたらよいのか」

point 「あなたは入居権を持っている」権利を譲って「名義を貸して」は間違いなく詐欺。

出所：国民生活センター



井上昌哉
Masaya Inoue

弁護士。1982年、三重県生まれ。名古屋大学法学部卒業。2015年に愛知県名古屋市内、しまかぜ法律事務所を開設。交通事故専門弁護士として、年間約500件の交通事故案件を担当。医療機関とも連携して被害者救済に尽力する。

ば、さまざまな割引や特典が受けられるようになっていく。

地方や郊外に住む高齢の親が、車で生活しているという場合、子の心配は尽きない。認知症が疑われる高齢者が交通事故を起こした場合のリスクについて、井上昌哉弁護士に聞いた。

「高齢者が自賠責と任意保険の両方に加入していれば、被害者への慰謝料と逸失利益は仮に1億円を超えても、全額保険で支払われます。ただし、運転時に認知症だったと診断されれば、保険の対象外になります」

親自身が手術や入院が必要な大ケガを負えば、治療費や入院費はそれなりになるが、高額療養費制度の対象になり、健康保険適用外の治療でも行わない限り、一定額を超える請求はない。いかに、一定額を超える請求はない。金銭面で大きな痛みがなかったとしても、被害者を思えば、親子ともども苦しい思いをするに違いないだろう。

「ネットバンキングならバレない」はウソ

「金融機関で『会話が成り立たない』と思われたら、窓口担当者の判断で預金口座が即凍結されます。判断能力が低下した預金者を、金融詐欺などの犯罪から守るための処置です。去年に比

べて口座凍結の相談が増えていて、銀行よりも証券会社のほうが、凍結の判断はより迅速な印象です」

老後のお金管理のコンサルティンングサービスを提供する会社、ファミトラの家族信託エキスパート、横手彰太氏は認知症が疑われる高齢者と口座凍結の最新事情をそう語る。凍結されると、妻や夫、実の子でもお金を引き出せない。親が認知症になって老人施設に居るときは、親の預貯金口座から引

き出せば問題ないと安心していると痛い目に遭うことになる。ネットバンキングならバレずに引き出せるだろう、というのも安易な考えだ。

「家族が親の口座からネットバンキングでまとまった額を何度か引き出している」と、金融機関から親宛てに問い合わせの電話がかかってきます。銀行側もあの手この手で、常にモニタリングをしているのです。1度なら見逃してかれても、2度目3度目には、親の資

すべては1本の電話から 危ない! 老親を襲うヤバい手口(その2) 「海産物送り付けトラブル」

60代男性からの相談事例

最初は、海産物の販売事業者を名乗る人物から。

事業者 「ふるさと納税の返礼品を送ったことのある事業者だが、コロナ禍で収入が減り困っている。カニもたくさん入っているしサービスする」

男性 支援するつもりで購入。代引配達で商品が届き、約2万2000円を支払って受け取り。カニは入っておらず、他の海産物もまったく値段に見合わないもの。ふるさと納税の返礼品と言っていたので、以前納税した市に問い合わせをしたところ「そのような事業者との取引はない」とのこと。

男性からの相談 「事業者に電話をしたが繋がらない。どうしたらよいか」

70代女性からの相談事例

最初は、以前購入してもらったことのある事業者と名乗る人物から携帯電話に。購入しないと伝えたが……。

事業者 「通常2万円のところ1万円になる」「ありがとうございます」と一方的に電話を切る。

女性からの相談 「もしかしら年末に届くのかもしれない。海産物が送られてきた場合はどうしたらよいか」

point

電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフができる。一方的に商品が届いても受け取らない。受け取ってしまっても代金を支払う必要はない。

出所：国民生活センター

認知症高齢者の保有資産は、255兆円もある

産を守るためという名目のもと、口座凍結が行われるはずだ(横手氏)

口座凍結は親だけにとどまらず、子どものマネープランも崩壊させるリスクをばらむ。仮に親が老人施設に入る費用を、口座凍結で捻出できなくなり、自宅での介護が必要になれば、子どもがその責を負う。最悪の場合は介護離職、さらには自身の親の介護を巡って妻とのいさかい、最悪は介護離婚に発展したケースもある。

「口座凍結を解除して預貯金を引き出すには、成年後見制度を使い法定後見人を指名してもらう方法があります。ただし、見ず知らずの後見人に親の預貯金から定期的に高い報酬を支払うなら、多少の費用はかかっても、ご両親が元気なうちに『家族信託』を活用し、親の財産の管理・処分権限を子世代に移しておくほうが賢明です」(横手氏)

三井住友信託銀行の推計によると、2020年時点で認知症高齢者の保有資産額は、金融と不動産を合わせて約255兆円。40年になるとさらに約349兆円にまで膨らむと言われる。

「認知症とお金のトラブル」を巡る戦いは、今まさにゴングが鳴ろうとしている段階なのだ。

one point

銀行はあの手この手で家族の「引き出し」をモニタリングしている



横手彰太
Syota Yokote

1972年生まれ。中央大学経済学部卒業。ファミトラ営業本部営業部、家族信託コーディネーター。今まで約200件の相談を受け、家族信託によって100億円以上の資産凍結を防止してきた。